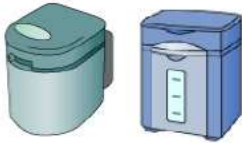



## 「生ごみ処理機器」の購入を補助します

家庭から出る燃えるごみのうち、約半分が「生ごみ」です。さらに、生ごみの重さの約8割が水分です。この生ごみの水分は水切りや生ごみ処理機器を活用することで、大幅に減量することができます。

家庭の負担が軽減されるだけでなく、排出されたごみを焼却する際のエネルギーが抑えられ、地球温暖化の抑制にもつながりますので、新しい補助制度を利用して、生ごみ処理機器の購入をご検討ください。

### ◎生ごみ処理機器について

種 類	特 徴	価格の目安
電動式生ごみ処理機 	「乾燥式」と「バイオ式」があります。 ・乾燥式は生ごみを短時間で加熱乾燥して減量化するもの。 ・バイオ式は、微生物に適した温度を保ち、自動でかくはんを行なって、たい肥化を促進するもの。	3万円から 10万円程度
生ごみ処理容器 (コンポスター) 	土の上に設置して、微生物の働きにより生ごみを発酵・分解し減量化するもの。 時間をかけて、たい肥化します。	2千円から 1万円程度

### ◎補助制度は次のとおりです。

補助する機器	処理機器の選択	補助額	補助金の支給方法
① 電動式生ごみ処理機	自由です。 ※家庭にあったものを検討してください。	購入価格の1/3以内 ※上限 30,000 円	一旦、各自が全額負担。後日、領収書を確認した上で、補助額を指定口座に振込みます。
② 生ごみ処理容器 (コンポスター)		購入価格の1/2以内	

### ■申込方法と補助金交付のながれ

- ① 購入を希望する商品の金額のわかるもの及び購入予定店を控えたうえで町民課に申請してください。(用紙は町民課にあります) ※必ず購入する前に、申請してください。
- ② 審査のうえ、「支給決定通知書」を発行しますので、「支給決定通知書」を受け取ったのちに、商品を購入してください。(購入の際は、全額負担してください)
- ③ 領収書等を町民課に提出。
- ④ 補助金を申請者が指定した口座に振込みします。

■購入数量等 1世帯1基までとします。交付を受けた世帯は、5年間申請できません。